

第32回組織集會に参加しての感想

特別執行委員

星野 良明

1966年に始まる組織集會は今組織集會をもって32回を数えることになる。その時代、その時の情勢やわが組合をとりまく環境を踏まえ求められる様々な課題を泊り込みの討論をもって集中的に議論を行い、組織強化に資してきた。今回の組織集會でも重要な課題が多く本部から提起された。その中で二つの中心的課題について思うところを述べ、さらに区移管の実施にあたりわが組合が選択した道がどうだったのかということと将来について触れたいと思う。

一つめは時間内組合活動規制にどう対応するのかという課題である。

二つめは、さらにこうした攻撃とあいまって区への完全身分切り替えと新たな労使関係の本格的な出発にあたり、この際、2000年以降の組織と運動の実態の不十分性を踏まえ、どうしたら有効な組織強化と運動の豊富化を勝ち取れるのかという課題である。特に、2000年以降当局の行政ブロックに適合し5つに再編した地連という組織の持ち味を生かして23区・一組との労使関係のもとでどう活用するかという課題である。地連は交渉組織ではないがわが組合の運動の豊富化のカギを握っていると思う。

以下、これまでの私の支部・本部での運動の経験を踏まえ、第32回組織集會で本部から提起された課題とそれに対する討論についての感想と将来に向けた所感を述べたい。

「無給職免」をどう考えるか

時間内組合活動の規制は政府・総務省からの意図的な組合潰し・自治労攻撃の一環である。今、国民的大問題となっている年金問題でその諸悪の根元は全て社会保険の労働組合である自治労であると自民党は煽り扇動している。自民党は自ら政府に責任を持たなければならない政権政党であるにもかかわらず政府の責任を社会保険労働者＝自治労組合員に責任を転嫁し、親方日の丸的労働組合が原因であるとしている。国鉄分割民営化の時もまったく同じであった。三公社五現業の労働組合とりわけ国労を潰すということは、究極は国民支配のための国家戦略であった。国家的不当労働行為によって国労は強引に弱体化された。残っているのは日教組と自治労であり、現在の攻撃がここに集中しているのである。

今回の時間内組合活動の規制が自治体労働組合への組織攻撃であることはいうまでもないが、では具体的にはどのような質の攻撃であるかを見抜かなければならないと思う。今回の時間内組合活動規制は機関会議に対してこれまでの

有給職免を無給化するというものである。これまで執行委員会・中央委員会・大会などはすべて交渉の準備行為として当局は認めてきたものである。使用者側がわけ知り顔に「ノーワーク・ノーペイ原則」などということをするが、交渉は労働条件をめぐり使用者側と労働組合が直接対峙する場である。労働条件とは狭く賃金・労働時間だけの問題ではない。労働にかかわる条件は労働そのものと切り離せないものであり、労働のあり方の問題でもある。こうした労働条件について時間内有給で労使が交渉を行うのは当然のことである。「時間内でも無給なら対応してやる」などということでは断じてない。ちなみに、時間外での交渉でも管理者は時間外手当に代わる管理職手当が支給されており、係長以下は時間外勤務手当支給の対象となる。従って、こうした交渉と一体不可分の機関会議（当局提案に対する検討、対応のあり方、諾否、妥結などを決定する、大会の場合は全組合員に諮る）も時間内有給で行われなければならないものとして今日まで当局も認めてきたことであつた。しかし、70年代後半から営々と続く労働組合潰しは昨今ますます勢いを増しているのが現実である。

さて、こうした観点から機関会議への有給職免の廃止はいかなる意味を持つのか、ということを考えなければならない。しかも全体として今日の労働運動が閉塞状況にあるという前提においてである。ともすると今まで時間内有給職免を歴史的に勝ち取ってきた権利としてではなく、当たり前のこととして惰性化して来た多くの組合では、「時間外も辞せず」ではなく、「時間内組合運動を守れ」→「時間内機関会議」→「賃金カット」→「組合からの賃金補償」と流れることは十分に考えられることである。「組合からの賃金補償」は必然的に財政的な困難と直面せざるを得なくなり、当局の思う壺となる。無給職免の狙いは“兵糧攻め”であるといわざるを得ない。こう考えれば無給職免は「ノーワーク・ノーペイ原則」などではなく、当局の「悪意」ある組合潰し攻撃の一環として考えなければならないのではないだろうか。従って、時間内無給職免に対する組合の基本的な対応のあり方はおのずと答えが出てくるはずである。

また、無給職免や組合休暇はこれまでの「職免」や「休暇」とは基本的に異なるものであることを踏まえた対応が必要である。無給職免や組合休暇は、直接的には一時金の勤勉手当の成績にマイナス評価されるものである。24年度からは現行の級格付制度が廃止されることが決まっていることも合わせて考えれば、このマイナスが昇給査定や業績評価に連動しないとか、任用制度と関係ないとは言いきれない。単に「権利」とばかりは見なせないものだと思う。

なお支部段階の対応は、支部執行委員会や支部委員会と正式に名を打って会議を開催すれば当局は形式論として無給職免の対応を取らざるを得ないという当局の立場があることを十分に認識しておく必要もあることを強調しておきたい。というのは、労働・仕事に直結した労働現場すなわち職場の支部段階では

実質的にこうした「悪意」を持って露骨に対決してくることは考えにくいというのが現実だからである。なぜなら、支部段階では労働・仕事と交渉が直結しているからであり、当局があまり機械的・形式的にやると労働・仕事が円滑に進まないという現実があるからである。従って、支部段階では組合側の対応も機械的・形式的対応になることを賢く避け、クレバーに対応すべきだろうと思う。

地連をツールとして運動の豊富化を

今回の組織集会でもう一つ重要な問題提起がされている。地連の再編強化という課題であるが、地連の分散会での討論は今日の喫緊の課題として十分うけとめられていなかったのではないという心配がある。それよりも、なにか大変な任務が地連にかぶせられる、支部では区当局との対応でそれどころではない、という受け止め方があったのではないかと思われるからである。各支部及び総支部が区対応に迫われ「あれも、これもやらなければならない」という困難な状況に置かれていることは十分に理解できる。しかし、皆な初めての経験であり、皆困難に直面している。一人(一区)で悩むのではなく、それぞれの支部や総支部の教訓を共有することこそがこの困難を突破していける力を作ることになると思う。

地連の再編強化という課題は突如として現れた課題ではない。本部が提起した「基調」でも明らかにしているように「たまたま有給職免がなくなったから騒ぎになったが、本来、2000年4月の区移管以降、地連強化は当局に対抗してやらねばならないはずのもの」であったのである。

区移管は、清掃事業という事業面から見れば事業の構造そのものを大きく変えるというものではない。区移管が行われ清掃事業が身近になったことは事実であるが、収集・運搬・処理・処分の一貫性はどこの自治体がやろうと変えられないものである。しかし、23区がそれぞれ自立(自律)した自治体として清掃事業を行うという建前があり、形式上もそうなっていれば、労使関係面は抜本的に変わらざるを得なものである。今、わが組合が直面しているのはこの抜本的に変わった労使関係の側面を十分に認識し新たな労使関係に適合した闘いと組織強化をどうやり遂げるかということである。

蛇足になるが、わが組合が単一労組として存在するのは清掃事業の一貫性だけが根拠であるばかりでなく、23区がそれぞれ関連しあい中間処理の一組と結び合わなければならないという23区の特異な構造があるからである。条件整備なき区移管を強行したことがこうした構造を生み出したのであり、加えて、23区エリアの清掃事業を東京都清掃局が単一で作り上げてきたという歴史がわが組合の単一労組としての存在の根拠となっているのである。組織内外で「出

来もしないことをやろうとしている」などとの陰口も最近は鳴りを潜めたが、苦闘しつつも単一労組確立は現実のものとなった。

わが組合に求められていることは、単一労組というあり方を前提として23区・一組との統一対応と各区との個別対応を行わなければならないということである。この場合、統一対応は本部が、区対応は支部・総支部が基本となる。ただし事業執行において統一交渉ルールが確立されていない現状では本来統一対応的な分野では各区に対して本部が、それを押さえた上での個別の区対応では支部が対応することになる。解りやすくいえば、「作業計画策定における基本的考え方」は本部が各区と対応、これを踏まえた具体的な「作業計画策定」交渉は支部及び総支部となる。もちろん、事業執行の統一交渉が成立すれば本部の各区対応は区長会との統一交渉となる。

今組織集会で提起された地連運動の再編強化ということは、上記のようにわが組合が単一労組という組織性格を持ちながらも使用者側が複数いるという特殊な立場を踏まえ、交渉体ではないが地連の場を活用して運動の豊富化を図るという提起であると思う。

23区行政当局の5ブロックは、それぞれのブロック内で区間の連絡・連携を取り行政分野の意思統一や調整を図っている。各区にとって清掃事業の移管を受けて、まったく新しい行政分野に対応しなければならない、また清掃労組という彼らにとって新しい労組と対応しなければならないという状況下でブロックは区間の連絡・連携を行う上で必要不可欠なツール（道具）であったし、これからもその役割を果たすことになるだろう。こうした当局ブロックは清掃行政分野においても各区が連絡・連携をとり自区の合理化推進と組合対策の戦略・戦術を練り、各支部・総支部にどう対策・対応をとるかということを利用する場として利用されることになる。

行政ブロックに対応したわが組合の組織である地連の場を組合側からこのようなものとして活用しない手はないと思う。

職場の闘いは作業計画や賃金・任用、こまごまとした各区事項など多岐にわたっている。これらを課題ごとに様々な切り口から地連の場を通して交流・連絡・連携・意思統一を行うことである。この運動は、現状の地連の三役・常任委員が行うのではなく地連内の各支部のそれぞれの課題に責任を持って対応する支部の責任者である。すなわち地連内の支部代表者、支部書記長、支部現業部長、支部賃金部長などが主役となる場である。従来の地連の役員はこの場を持つにあたり、本部担当常任や区担当中執と十分に相談をしこの場の企画・獲得課題の設定、会議への招請などを行うことであり、コーディネーターの役割であると思う。こうした地連の場が従来の諮問機関のやるべき活動を包摂することになるのである。地連の場を運動の豊富化と組織強化のツール(道具)として

大いに活用すべきである。なお、地連の行動体的側面についてはいうまでもないので触れない。

単一労組は茨の道だが生き残るためにはこの道しかない

本部委員長を退任し支部に戻ってから職場の運動は当然であるが、地域とのつながりが復活した。区職労との話し合いや選挙などで地域の活動家と会う機会が増えた。

かつて、私が本部に出る前、区職労の委員長M氏と大喧嘩をしたことがある。それは私が「清掃区移管は民間委託につながる、絶対反対だ」と地区労の中で常に訴えていたからである。M氏は「区職労はそれほど弱くない」という言い分であり、区職労委員長としては当然の言い分であった。若気の至りでずいぶん傲慢な言い方をしたのであろう。M氏は、その後自治労の上部団体の委員長にもなり、区移管反対闘争では自治労系区職労と東京清掃の間でそうとう苦勞され、我々の闘いのあり方にも理解し協力してくれた。感謝している。そのM氏に先日言われたことがある。「区移管後、東京清掃は解体して各区職労に入る道もあったけど、入らなくてよかったね。東京清掃が単組として残っていなかったら、今頃はあんたが言ったように各区ごと個別撃破の民間委託で6年間もたなかったね」である。

果てしなく続く公務員バッシング、天下り高級官僚も現場自治体労働者も意識的に同列で批判がされている。日本の労働者3人に1人が非正規労働者だともいわれている。欠員を認めながら、新規採用をしない。「欠員があれば補充するのは当局の義務」として当局が自覚している時代があったが、今は当局が欠員を認めることを恥しいとも思わない。こうした時代の労働運動のあり方を考えなければならない。厳しい言い方だが、苦しんでいるのは我々だけではない。職場と組合員の権利を真剣に守ろうとする組合や役員は皆苦悶している。規制緩和と民営化、市場万能主義と競走主義、新自由主義が日本社会から安全と安心を奪い、全体が下に向かって下降する競争を強い、さらなる格差社会を進めている。我々は職場の反合理化闘争をベースとして公務・公共性を確立する闘いや資源循環型清掃事業への転換を求める社会的労働運動を目指す闘い、さらに悪辣な国家的不当労働行為と闘う国労闘争団を始めとする多くの争議団に連帯支援するなど全力をあげて闘っている。わが組合は、概ねまともな路線を継続していると思う。

欠員補充・新規採用を勝ち取る闘いもやれることは全力をあげている。しかし、思うようにうまく行っていない。それは今、進行する時代としての規制緩和と民営化、市場万能主義と競走主義、新自由主義などが壁となり真正面からぶつかっているからである。

だから要求が実現しないことに必要以上に落胆することはない、開き直れば、欠員補充・新規採用が取れなくても清掃産業がなくなることはない、非正規職員が増えるだけのことだ。今、ここで詳細に述べることは適当でないが、自らの闘いに全力をあげながらも下請けの仲間や非正規の仲間に連帯した闘いを作るしか展望は切り開かれないのではないだろうか。その重大な意味は後日機会があれば述べたい。

さて、こうした日本社会の中・長期的な見通しを持ちながらわが組合の存在を考えた時、東京における5000名を超える現業職能公務員を組織する単一労組としての東京清掃は首都労働戦線においても、社会的意味としてもとてつもなく貴重な存在といえるだろう。連合体でなく文字通り単一労組としての内容と形式の充実が求められているのである。

最後に単一労組の強みとして一つだけ例をあげれば、基本的な労働条件について区との交渉において事前に本部の機関的了解がなければ支部・総支部は、独自に判断してはならないということである。このことに当局は「なんでも本部の了解がなければ判断できないのか」とか「支部の自主性を本部に認めさせて当然だ、責任を持った支部の権利でもある」などという嫌味や逆におだて上げるという手を使ってくることもある。しかし、それは議論の土俵が違っている。なぜなら仮に本部反対派であろうとも基本的に全支部は自主的に東京清掃に結集しているからである。当局が支部や総支部に嫌味を言ったり、おだて上げるのは支部や総支部を籠絡するための戦術であるからである。ちなみに区当局は「本部の了解がなければ判断できない」という支部の対応に一番苦慮するのであり、この点が単一組合に結集する支部の強みでもあるのだ。

追伸

- ① 多くのことが未経験なことばかりだが、総支部という組織形態もそれである。移管以降、とりわけ2006年以後は区当局との対応上、どうしても必要な組織形態である。私の渋谷区では収集部門は一区一支部であるが、想像すればその大変さは理解できる。総支部の団結や運動、効率的な運営手法を作り出す研究をすべきであると思う。この研究課題は本部の仕事でもあるが、本部まかせでなく総支部や地連の中で創意工夫を重ねる必要があると思う。
- ② 地連の場を使った運動の豊富化であるが、地連内の一組支部はテーマによっては機械的・形式的に地連内で議論するより一組総支部で議論を深めた方が適切な場合もあると思う。